

寄居町

木造住宅耐震診断助成金

のご案内

町では、地震に対する木造住宅の耐力を確認し、安全な住宅に整備を促進するため、木造住宅の耐震診断に要した費用を一部助成します。

申請を希望される方は、事前に都市計画課へご相談のうえ、耐震診断前に申請してください。

補助金額

耐震診断に要する費用の1/2 上限 25,000円

受付期間

令和6年4月15日(月) から 令和7年2月28日(金) まで

※補助申請額が予算額に達したときには受付を終了します。



耐震診断とは

一級建築士、二級建築士または木造建築士が行う地震に対する耐力診断のこと

補助対象者

- 寄居町内にお住まいの方
- 対象住宅を所有しかつ居住している方
- 町税の滞納がない方
- 過去にこの助成金の交付を受けていない方

補助対象住宅

- 寄居町内に建築されていること
- 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅又は併用住宅(住宅部分の面積が1/2以上)であること(貸家住宅は除く)
- 地上2階建て以下の住宅で在来軸組構法又は枠組壁工法により建築されていること
- 過去にこの助成金の交付を受けて、耐震診断を行っていないこと
- 交付決定を受けた後に耐震診断を実施すること

申請手続および交付決定

※耐震診断前に、都市計画課にご相談ください。

以下の申請書類を都市計画課に提出してください。

町が申請内容を審査し、申請者に交付または不交付の決定を通知します。

- 木造住宅耐震診断助成金交付申請書(様式第1号)
- 申請者の住民票(写し)
- 住宅の建築時期が確認できる書類(下記のいずれか)
 - ・建築確認台帳記載事項証明書(3か月以内)
 - ・建物登記の全部事項証明書(3か月以内)
- 住宅の所有者が確認できる書類(下記のいずれか)
 - ・建物登記の全部事項証明書(3か月以内)
 - ・固定資産税の納税通知書(直近のもの)
 - ・建物の公租公課証明書(3か月以内) など
- 住宅の案内図(住宅、方位、道路、住宅の所在地がわかるもの)
- 住宅の現況写真
- 耐震診断を実施する者の建築士免許証(写し)
- 耐震診断の見積書(写し)(費用の内訳がわかるもの)
- 申請者の町税の完納証明書(3か月以内)

工事内容の変更等

補助金の交付決定を受けた後に、耐震診断を中止しようとするときは、速やかに木造住宅耐震診断取りやめ届(様式第2号)を都市計画課に提出してください。

工事完了報告および交付額確定

耐震診断の完了後30日または令和7年3月21日(金)のいずれか早い日までに、木造住宅耐震診断実績報告書(様式第5号)に必要書類を添付して都市計画課に提出してください。

町が書類を確認し、申請者に交付額確定の通知をします。

様式の取得

寄居町役場2階都市計画課の窓口にて、申請書の配布及び申請受付を行っています。

また、寄居町公式ホームページにて、申請書のダウンロードができます。

(HP)→



その他

申請内容の確認などのため、必要に応じて実地調査をさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

<お問合せ先>
〒369-1292
埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地 1
寄居町役場 都市計画課
TEL:048-581-2121(代表)
FAX:048-581-1173

可能性 ∞ むげんだい

